

公益社団法人 沖縄県宅地建物取引業協会 御中  
公益社団法人 全日本不動産協会沖縄県本部 御中  
公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会沖縄県支部 御中

沖縄県居住支援協議会  
会長 内間 玄  
(公印省略)

令和 4 年度 新たな住宅セーフティネット制度 説明会のご案内

平素より、本県居住支援協議会の活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

平成 29 年 10 月 25 日に住宅セーフティネット法が改正施行され、民間賃貸住宅の空き家等を活用した、住宅の確保に特に配慮を要する方向け住宅の登録制度等を内容とする「新たな住宅セーフティネット制度」が創設されました。

施行後 5 年が経過し、居住支援法人などによる居住支援活動も広がっているところです。今後は新型コロナウイルス感染症の影響や、県内における高齢者の割合の増加が見込まれているなど、居住支援を必要とする方の増加が予想されています。

このような状況を踏まえ、新たな住宅セーフティネット制度の更なる普及・促進を図るため、「令和 4 年度新たな住宅セーフティネット制度説明会」を開催することとしました。

つきましては、業務多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会所属の不動産業者並びに賃貸住宅の家主様の派遣・参加方にご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 参加対象 : 賃貸人（家主様）、宅地建物取引業者、地方公共団体（住宅部局、福祉部局等）、福祉関係機関 等
- 2 日時・場所 : 裏面をご参照ください。
- 3 内容（予定） : 新たな住宅セーフティネット制度概要について  
沖縄県居住支援協議会について  
沖縄県共生社会条例と障害者差別解消法について  
精神障がい者に対する居住支援法人の取組について  
質疑・応答
- 4 参加費 : 無料
- 5 参加方法 : 別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX またはメールにより申込みが必要です。

～開催日時・場所～

- 1 日 時 : 令和5年1月18日(水) 14:00～15:30 終了予定(受付13:30～)
- 2 会 場 : 沖縄産業支援センター会議室(住所: 沖縄県那覇市字小緑1831-1)
- 3 定 員 : 50名
- 4 申込期限 : 令和5年1月11日(水)

※新型コロナウイルス感染症への感染対策としまして、当日はご自宅で「検温」し「マスク着用」でのご来場をお願いします。

また、以下に該当する方は、参加をお控え下さい。

- ・体温が37.5度以上ある方
- ・風邪の症状がある方
- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方
- ・風邪の症状がある方
- ・感染拡大の地域や国への訪問歴が2週間以内にある方

【申込先】 沖縄県居住支援協議会事務局  
〒900-0029 那覇市旭町114番地7  
沖縄県住宅供給公社 事業課 時田  
電 話 : 098-917-2461  
F A X : 098-917-2447  
メール : kyojyu@ojkk.or.jp